

車いすの貸出

けがや病気などで一時的に車いすが必要な時に無料で貸出しを行っています。

※ただし、介護保険適用者の方は介護保険での利用を優先してください。
※研修用・学習用の車いすの貸出しは、いたばし総合ボランティアセンター(Tel:03-5944-4601)で行っています。

このような区民の方が利用できます

高齢の方や障がいがある方、けがや病気などで車いすを一時的に必要とされる方

貸出期間

1ヵ月以内

※利用者の状況に応じて、1ヵ月ごとの更新で、最長3ヵ月間まで貸出し可能です。

ご利用に必要な持ち物

1. 区内在住の車いすをご利用になる方の住所、または手続き者の住所を証明できる書類（健康保険証、運転免許証など）

ご利用方法

台数に限りがありますので事前に電話で車いすの貸出し状況をご確認のうえ、いたばし社協担当窓口にて利用手続きを行ってください。

車いすの種類



自走式

特徴：車輪が大きく、使用する方がハンドリム（車輪の外についている、手で回す輪）を操作し、自分で移動することが出来るタイプの車いすです。介助者に押してもらうことも出来ます。



介助式

特徴：車輪が小さく、介助する方が押して移動するタイプの車いすです。自走式車いすに比べ、軽量・コンパクトな車いすです。小柄な方向きです。



子ども用(1台)

特徴：全体的に子どもサイズで制作されています。軽量・コンパクトな車いすです。

このページに関するお問い合わせ

経営企画課 経営企画係

〒173-0004 板橋区板橋二丁目65番6号
板橋区情報処理センター1階

電話：03-3964-0235 FAX：03-3964-0245
メール：info@itabashishakyo.jp



いたばし社協キャラクター



板橋区社会福祉協議会
Itabashi Council of Social Welfare

〒173-0004 板橋区板橋二丁目65番6号
板橋区情報処理センター1階
代表電話番号：03-3964-0235